

批判哲学という特殊な学についての一考察

繁 田 歩

はじめに

十八世紀の哲学者イマヌエル・カントの『純粹理性批判』は、彼の主著のひとつとして今日まで注目されてきた。しかし、彼の理論哲学がいかなるタイプの哲学的考察であるかについては、依然として解釈が分かれている。一方で、彼の思想は広く「認識論」と目されるが、認識論という名称はカントの時代にはなかったものであり、カントが認識論者を自負していたとは考えにくい。他方で、カントの哲学を存在論の一種として解釈する論者もいるが、存在論も当時は確立した学問的分野ではなかった。

ではカント自身は『純粹理性批判』をいかなるタイプの学問的営為と理解していたのだろうか。この問題についてはカントの記述は様々な解釈を許している。たとえば、『純粹理性批判』は我々人間に可能な認識のア・プリオリな条件を探索する考察であるが、この書物の究極目標は認識論ではなく形而上学を再構築することである。さらにいえば、『純粹理性批判』の超越論的分析論と超越論的弁証論とは両者とも「超越論的論理学」の下位区分であり、この書物は

ページ数だけでみれば七割超が「論理学」にあてられている。したがって、カントの議論が単なる「形而上学」でないことも明らかである。これらの事実は矛盾しないとしても、少なくとも解釈上の係争点のひとつであり続けている。¹⁾

本論文では問題解決に向けて「批判哲学」という特殊な学を再検討する。より具体的には、カントの「批判哲学」は論理学、認識論、そして形而上学という理論哲学の三区部のどれに一致するのか、という議論にある可能な解釈を提示する。もつとも、筆者はこの問いに択一的に応えるのではなく、むしろ、批判哲学がこれら三つのどれとも異なるが、それと同時にすべてに関連することを示していく。

第一節では、実際にカントが『純粹理性批判』で論理学、形而上学、認識論の三区部を混同しているようにみえる記述を残していることを確認する。なお、筆者はそのような記述を〈組み合わせ記述〉という中立的な名称で呼ぶ。第二節では、このようなカントの〈組み合わせ記述〉を読解するために、カントが論理学、形而上学、認識論のそれぞれをどのような学問と考えていたかを振り返る。この節ではカントにおける認識論の意味の曖昧性が明らかとなる。最終的には〈組み合わせ記述〉について解釈者には次の二つの解釈路線が可能であることが示される。つまり、〈組み合わせ記述〉はカントが学の区分について十分に明晰でなかったために生じた混乱だと捉える否定的な解釈と、〈組み合わせ記述〉はカント批判哲学において正当化できると考える肯定的な解釈との二つである。第三節で筆者は、肯定的解釈の可能性のひとつとして『純粹理性批判』に〈学の鼎立〉を認める解釈を提唱する。

第一節 予備的考察

「論理学」、「形而上学」、そして「認識論」という理論哲学の三つの部門は、それぞれ次のような探求の方針をもつものであるとさしあたり整理することができる。

論理学 概念・判断・推論に関する真理を探究する学問

形而上学 存在について探求する学問

認識論 知識と信念の本性と区別を探求する学問

以上は、さしあたり、語源的・思想的にみれば自然な説明であるといえよう。そのうえで確認すべきは、カントがこれら三つの区分を（無説明に）組み合わせて議論に用いているという事実である。この組み合わせが消極的な混同であるのか、あるいは積極的な接続であるのかについては第二節で検討することとして、本節ではテキスト上の実例を挙げていこう。

第一に、『純粹理性批判』超越論的論理学の序論のⅢに注目すると、カントは論理と認識についての（組み合わせ記述）を残している。

古くからの有名な問い「……」がある。それは、「真理とは何か」という問いである。真理の名目的な説明、すなわち真理とは認識とその対象との一致であるとする説明がそこでは与えられ、また前提とされている。ここで知ることが要求されているのは他方、どんな認識についても、その認識が真理であることをしめす普遍的で確実な判断規準とは何か、なのである。（A57f/B82）

カントが認識と対象の一致という真理の名目定義に言及していることから看取できるように、この箇所では論じられる「真理」とは明らかに論理学のテーマである。しかし、カントはその論理的真理を理解するために「認識」の真

理についての判断規準が要求されると述べている。この「認識が真理であること」は多義的だが、ここでは当の認識の内容が認識の事実を正確に反映していることとして理解できる。つまり、認識論的真理と論理的真理は別ものであり、上の引用ではこれらが混同されているといえよう。⁽²⁾

第二に、カントは様相についても同様な〈組み合わせ記述〉を残している。端的な例としては、原則論の「経験的思考一般の要請」の箇所を引き合いに出すことができる。

様相のカテゴリーには、それ自体として特殊な面がある。つまり、このカテゴリーには、自分がそれに対して述語として付加されることになる概念を、客観を規定するものとしてはいささかも増大せず、ただ認識能力へのその概念の関係のみを表現するのである。(A219/B266)

引用にあるように、「純粹悟性概念」としての様相は、ある概念と認識能力との関係(結合度合い)を表現するものである。たとえば、可能性はある概念が認識能力の形式にかなっており、現実的に関係しうるということを意味する。しかし、問題なのは、カントが同様の説明を判断の形式としての様相についても述べているという事実である(cf. A74f/B100, AA. 9: 108)。これが問題含みであるというのは、判断の形式としての様相は本来であれば純粹に論理学の論点であり、そこでは「認識能力」に言及する必要はないからである。

第三に、「現存在 Dasein」についても〈組み合わせ記述〉を確認することができる。まず、カントにとって「現存在」とは「様相」のカテゴリーに含まれ、したがって、判断の「現実性 Wirklichkeit」に一致する。後者について、判断表でカントは「定言的命題は論理的な現実性あるいは論理的な真理について語る」(A75/B100)と述べており、

したがって、現存在は定言判断の真値によって説明できると考えられる。しかし、原則論においてカントは「事物の単なる概念のうちには、その事物の現存在をしめすどのような特徴もまったく見出され」ず、「事物の現実性を認識するための要請は知覚」であると明言している（A224/B272）。つまり、存在判断の正否は判断の真値値からではなく、むしろ「知覚」の有無という認識論的な要件によって説明されるというのだ。

第二節 伝統的意味とカントの意味

(一) 形而上学の場合

それでは解釈者は『純粹理性批判』における〈組み合わせ記述〉をどのように受け止めるべきなのだろうか。このことを検討するためには、上に挙げたような学問区分の一般的な定式化から一度離れて、カント自身が論理学・形而上学・認識論についてのどのような説明を与えているかを確認する必要があるだろう。

まずはカントの形而上学観について確認していこう。カントは「形而上学は、完全に孤立した思弁的理性認識であって、それは経験による教示を「…」まったく超え出ている」(Bzv)と述べているように、伝統的な形而上学観を十分に踏まえていたという事実を確認することができる。同様の理解は1790年の懸賞論文「形而上学の進歩」でも、「自然学の後に」くわわる学問という説明によって繰り返されている。ここでは形而上学とは「感性的なものの認識から超感性的なものへ進んでいこうとする学問」であるとされている(AA. 20: 260, 316)。このような古典的形而上学には一般形而上学としての存在論と特殊形而上学としての魂論、宇宙論、神論の三つが含まれる。以上からカントが形而上学の伝統的理解に自覚的であったことは疑いの余地がないだろう。

筆者が取り組んでいる〈組み合わせ記述〉の分析という課題は、しかし、より複雑な問題を抱えている。というの

も、カントは伝統的な学問観を刷新するような独自の定義を提示するからである。まずは、カント独自の形而上学
理解について、目下の研究で必要なかぎりて定式化していこう。第一に筆者が注目したいのは、伝統的な「形而上
学」が『純粹理性批判』に反映された仕方である。比較的自明なこととして、伝統的形而上学のみならず特殊形而上
学の三つのテーマは、超越論的弁証論において再構成されている。実際にカントは、超越論的魂論を「合理的心理
学」、超越論的世界論を「合理的宇宙論」、神の超越論的な認識を「超越論的神学」と、それぞれ伝統的な用語で呼
び、それが弁証論において論じられる超越論的理念の体系に一致することを明記している (A334/B391)。たしかに、
カントの論述は、その「順序」についていえば伝統的な形而上学とは逆の順で遂行されている (A338/B396 Amd.)。
しかし、「形而上学には、それが追求すべき本来の目的として、ただ三つの理念があるだけである」(ibid.)とある
ように、特殊形而上学の論点と区分についてカントは伝統を継承しているのだ。

これに対して、一般形而上学つまり存在論が『純粹理性批判』のどの議論に合致するものであるかはあまり自明では
ない。たしかに、カントが「存在論」というこの不遜な名称は純粹悟性の単なる分析論というひかえめな名称に席を譲ら
なければならぬ」(A247/B303)と述べていることは有名である。この「単なる分析論」とは、超越論的分析論の概
念論と判断論に他ならないのだから、それらの箇所が「存在論」に一致するという予想を立てることはできるだろう。

このようなストレートな読解を妨げるのは、カントが『純粹理性批判』で「存在論」とはなにかを明瞭にしていな
いという事実である。たしかに、カントは前批判期であれば「存在論とは存在者についての学である」という伝統的
な定義を踏襲している。たとえば、「1765から1766年の講義告知」において彼は存在論を「すべての事物の
普遍的な性質についての学問」と呼んでいる (AA.2:309)。これに対して、批判哲学において、カントの分析論がど
のように存在論にとってかわったのかはそれほど明瞭ではないのである。

唯一の例外として、方法論の終盤でカントが「超越論的哲学」を存在論と呼んでいる箇所を挙げることができる。超越論的哲学としての存在論では、悟性ならびに理性そのものが概念と原則の体系において対象一般に関するものとして考察される (A845/B873)。この記述を解釈するために、1790年の懸賞論文「形而上学の進歩」にある、次のような記述を確認しよう。

(形而上学の部分としての) 存在論とは、感官に与えられ経験をつうじて裏付けられうる対象に関するかぎりでの、いっさいの悟性概念と原則との体系を形作る学問である。(AA, 20: 260)

このような「存在論」の定義に類する記述において、カントは存在論の論点は「悟性概念と原則との体系」からなるとしている。つまり、カントの批判哲学における存在論とは、『純粹理性批判』における概念と原則の分析論とから導かれる体系なのである。もちろん、上の引用でカントが「感性に与えられ経験を つうじて支持されうる対象に関するかぎりでの」と限定しているように、カントの批判的存在論は超越論的感性論の議論を下敷きにしていてと考えられる。以上のような記述をみれば、上に想定されていたような批判的存在論と超越論的分析論との一致関係はさしあたり維持することができよう。このことは〈組み合わせ記述〉についての肯定的解釈者にとって有益な帰結である。

しかし、ここで肯定的解釈者を悩ませる問題は、以上のような批判的存在論は明らかに標準的な意味での存在論ではなく、むしろ「認識論」が関係しているという事実である。この事実をどのように受け取るかは、解釈上の分岐点となるため、第三節(2)で立ち戻ることになろう。何にせよ、カントは分析論で彼が論じたことが、存在論の代替案としての意義をもつと考えていた。したがって、大枠として『純粹理性批判』の超越論的論理学は〈ある特殊な意

味で)形而上学であり、超越論的分析論が存在論、そして超越論的弁証論が特殊形而上学の三項目を論じる箇所に合致すると解釈できる。

ここで筆者が(ある特殊な意味で)と述べた理由は、『純粹理性批判』それ自体は、伝統的形而上学への直接的な代替案とはなりえないからである。つまり、カントにとって批判哲学とは、新しい形而上学の完全な「体系」ではなく、むしろその「予備学」である(A841/B869)。むしろカントが想定していた形而上学の体系とは、批判哲学を基礎として、自然の形而上学と道徳の形而上学という二本の柱からなる、一箇の建築術的な体系のことである(ibid.)⁽³⁾。したがって、大枠として『純粹理性批判』の超越論的論理学は(ある特殊な意味で)形而上学であるという上述の説明が意図していたのは、正確に言えば、超越論的論理学が形而上学の体系のための基礎形而上学に他ならないということである。

このように、カントの『純粹理性批判』は形而上学の体系(より以前)の学である。とはいえ、形而上学の「予備学」としての批判哲学は、形而上学と無関係なわけではない。むしろ、解釈者はカントにとって批判哲学とは形而上学の体系を構築するための基礎となる特殊な学であり、それ自体また形而上学の一部分であるとみなすべきである。というのも、カントにとって批判を欠いた「独断的」な形而上学の努力は徒労に終わるものであり、批判哲学なしの形而上学は不可能だからである。⁽⁵⁾

(二) 論理学の場合

次に論理学について見ていこう。まず確認すべきは、「論理学」の伝統的な意味合いである。

論理学は思考一般の形式にのみかわる (Bxxiii)

我々は感性の規則一般の学つまり感性論と、悟性の規則一般の学すなわち論理学とを区分する (A52/B76)

カントは論理学を「悟性の規則の学」、あるいは「思考一般の形式の学」と呼び、まずもって「感性論」から区別する。カントが論理学を感性論から区別していることは、『純粹理性批判』の章立ての構造にも反映されている。このようにカントは思考の規則の形式的な探求を「論理学」と呼ぶことで、上にみた論理学の伝統的な理解を継承している。⁶その上でカントは伝統的な「一般論理学」とは別の論理学の可能性について言及している。

一般論理学は、私たちがしめしたところによれば、認識のすべての内容、つまり客観に対する認識の一切の関連を捨象し、ひたすら認識相互の関係において論理的形式のみを、すなわち思考一般の規則だけを考察する。さてたほう（超越論的感性論が証示したように）直観には純粹直観と経験的直観があるのだから、対象にかんする思考にも、純粹な思考と経験的な思考の区別が見いだされよう。その場合には、認識のすべての内容を捨象するわけではない、ひとつの論理学があることになるだろう。(A55/B79f.)

認識のすべての内容を捨象しその形式だけを取り扱う「一般論理学」に対して、カントはここで「認識のすべての内容を捨象するわけではない、ひとつの論理学」に言及する。ここではただ消極的に説明された「ひとつの論理学」であるが、それは「対象にかんする「…」純粹な思考」についての論理学のことである。カントはそれを「超越論的

transzendental」という用語の独自の意味を通じて明確化している (A56/B80)。つまり、この論理学は「経験の対象にア priori に関係すること」の「可能性の根拠」をめぐる認識だけを取り扱い、「対象にかんする私たちの認識の起源」を問題とするのである。つまり、カントがここで示唆している認識のすべての内容を捨象する「わけではない」、もう一つの論理学とは概念の経験にたいするア priori な関係を論じる「超越論的論理学」のことである。

超越論的論理学が論じる悟性だけに由来する思考の形式とは、「純粹悟性概念」、つまりカテゴリーのことであり、この純粹な概念が感性の形式とア priori な総合をなすことで「認識一般」に基礎が与えられるのである。⁽⁷⁾ 以上のように、「超越論的論理学」というものは、「思考の規則の学」そして、真理と仮象についての学であるという点で通常の「論理学」とも接続している。⁽⁸⁾ しかし、思考の純粹な部分を捨象しない点で、古典的な一般論理学から区別されるのである。

さて、ここでも存在論のときと同様の問題が待ち構えている。つまり、カントの超越論的論理学は、やはり認識論的(あるいはメタ認識論的)な学といえるのだ。というのも、超越論的論理学は純粹な思考の働きを取り扱うとはいえ、結局のところ概念のア priori な対象への関係可能性をしめすものである(これは当の認識が「超越論的」であることに等しい)。したがって、この論理学は経験的認識の可能性の条件についての学であり、認識論の一種であるといえるのだ。

(三) 認識論の場合

以上の議論で、「形而上学」と「論理学」のカント自身の理解を再構成することを目指してきた。しかし、この議論を通じて明らかとなったのは、それらが不可避的に「認識論」との〈組み合わせ記述〉に陥ることであった。する

とここで問題なのは、カント哲学における「認識論」が何を意味するか、ということである。カント自身は認識論という術語を用いておらず、さらにこの言葉は思想的にも多義的である。したがって、筆者は形而上学や論理学のようにカント自身の記述に典拠を求めることができない。カントと認識論との関係性は解釈の問題なのであり、解釈者はカントの議論が「認識論的である」ということの多義性について注意せねばならないのである。補助線として、認識論の三つの意味を挙げよう。⁹⁾

第一に、認識論には古代ギリシア的な意味の系譜がある。ここでは、認識論とは「真なる知識の学」を意味しており、エピステメーとドクサとの区別が主要課題とされていた。プラトンにとって顕著であるように、真の知識はイデア的・永遠的なものであり、ドクサからは厳密に区別されていた。第二には、ロック、バークリー、ヒュームなどイギリス経験論者に帰される意味での認識論がある。たとえばロックは、人間の「知性 *understanding*」の本性を探究することで、いわゆる経験主義的な認識論を提唱し、デカルト的な知性主義的認識論に対立した。このように、人間の認識能力である精神や知性を探究することで認識の内実を説明する試みは、十七世紀以降の認識論の基本路線であった。そして第三に、比較的現代的な意味として「認識的正当化」の条件をめぐる学問が今日では認識論と呼ばれている。認識論的正当化の条件については、内在主義と外在主義という込み合った対立があるが、どちらにせよ信念の「正当化」はどのような理論的要件を満たすか、我々はどのような場合には「信じている」、「知っている」と言えるのかといった論点が検討されている。

以上の三つの系譜は次のようにまとめられる。つまり、①認識論とは知識の「定義」と「本性」をめぐる学である、②認識論とは知識を可能にする人間の「能力」についての学問である、③認識論とは知識や信念の「正当化要件」を論じる学問である。これら三つの認識論の特徴づけは、さしあたり相互に独立している。これら三つは認識論

の意味を網羅するものではないが、認識論的多義性については十分に確認できただろう。解釈者はカントを上の三つの意味で「認識論的」ということができる。順に確認しよう。

まず、カントは「私は信に場所を与えるために知を捨てさらねばならなかった」(B XXX)と述べることで、信念と知識の峻別を保持しているように思われる。このように考えるかぎり、ドクサとエピステーメとの区別に関する古代ギリシア的な態度を継承していると解釈できる。反対に、カントが現代的な認識論とも関係するような、「認識論的正当化」を基軸とする認識論に意識的であったと解釈する方途もある。これはカントの「真とみなすこと Fürwahrhalten」の議論に関連しており、それに関連してカントは「歴史的信は知になることができる」とすら述べてゐる (AA 8: 141: 5: 469)⁽²¹⁾。

最後に、カントが同時代の哲学シーンにおいて論争の種となっていた意味での、近代哲学に固有の認識能力論としての「認識論」を継承していることは明らかである。たとえば、『純粹理性批判』は、理論的理性についての書物であるが、その主題にも接続している思弁理性の関心とは、「私はなにを知ることができるか」(A805/B833)である。あるいは、『純粹理性批判』が直接に取り組んでいる形而上学の予備学としての「批判」とは、「純粹理性性について、その源泉ならびに限界とを評価するに過ぎない学」のことである (A11/B25)。この理性の限界規定は、理性が悟性と感性の協働に資する局面と、理性が可能的経験の領域を超えて働いてしまう局面とを弁別することを意味しており、したがって、それぞれの認識能力の限界規定によって達成される事柄である。このように考えれば、『純粹理性批判』超越論的感性論は「感性」について、超越論的分析論は「悟性」について、そして超越論的弁証論は「理性」についてのアプリアリな認識能力論だと整理することもできよう。このように、カントは「認識能力論」としての認識論という意味合いについても継承しているのである⁽²²⁾。

以下ではカント『純粹理性批判』の構造に大きな影響を与えている「認識能力論」としての認識論に注目することとしよう。そのうえで筆者は、カントが『純粹理性批判』に残した〈組み合わせ記述〉がどのように無矛盾に解釈可能かを説明していこう。

第三節 混同か接続か

論理学と形而上学が認識論と関連しているという上述の事実は、カントがこれらの区分について不分明であったことをしめす好例となるかもしれない。これは「認識論」という言葉自体がカント以降に成立したことを踏まえるならば、当然の帰結ですらある。しかし、筆者が問題視しているのは、むしろ、今日の解釈者が〈組み合わせ記述〉という問題をどのように処理するかである。筆者は〈組み合わせ記述〉を指摘することでカント哲学に不正確な点があると否定的に解釈するのではなく、むしろ、そのような記述が可能となる背景を探究することを目指す。

以上の議論をもとに筆者は『純粹理性批判』における論理学、認識論、形而上学の意味を以下のように再定式化できよう。

- 超越論的論理学 経験の可能性の条件をしめす悟性規則の学
- 批判的形而上学 批判を基礎とする純粹理性の体系
- 認識能力論 認識能力の働きと限界をしめす学

形而上学の説明については若干の補足が必要である。それは、カントの目指す「来たるべき形而上学」の成立には、

「体系としての形而上学」の一部として「批判としての形而上学」が前提されるということである。したがって、次の区別は重要である。つまり、『純粹理性批判』の議論は批判哲学つまり「形而上学の予備学」（基礎形而上学）であるということ、『純粹理性批判』は自然と道徳の形而上学によって形而上学の体系へと展開することを目指している、という二つの意味である。以下では前者を基礎形而上学、後者を体系としての形而上学と呼ぶこととした。

さて、〈組み合わせ記述〉を肯定的に解釈するために、筆者は次のような仮説をたてる。つまり、カント『純粹理性批判』における議論は論理学であり、認識論であり、かつ形而上学だということである。この仮説を立証するために、筆者はまず論理学と認識論の関係を説明し、次に基礎形而上学としての批判哲学がどのように関係するかを説明しよう。

（一）論理的可能性と実在的可能性

カントにおける「論理学」と「認識論」との関係性を理解するために肝要となるのが、「論理的可能性」と「実在的可能性」との区分である。カントは次のように述べている。

概念が論理的に可能であること（つまり、概念が自己矛盾していない場合である）を、事物が超越論的に可能であること（概念が対象が対応している場合）とすり替えるようなまやかしは、未経験な者を欺いて満足させるに過ぎない。（A244/B302）

概念の（論理的な）可能性から、ただちに事物の（実在的な）可能性を推論してはならない。（A596/B624 Ann.）

ここで、概念の論理的可能性を支えているのは、論理学の大原則である「矛盾律」である。無矛盾であるかぎりす

すべての表象は論理的に可能であり、矛盾するすべての表象は論理的に不可能である。もっとも、矛盾律が積極的に使用できるのは、「分析判断」だけであって、総合判断については判断の明確な誤謬を避けるという消極的な使用しかできない (A151/B190f.)⁽²³⁾。そのため、カントは矛盾律を分析判断の最高原則としている。このことは、判断についてだけではなく、概念についても妥当する。つまり、「私が自己矛盾を犯すことさえなければ、すなわち、私の概念が可能な思考でありさえすれば、私はそれについて考えることができる」(Bxxvi Anm.)⁽²⁴⁾ である。したがって、矛盾律は概念の思考可能性ならびに、当の概念についての分析的な判断の可能性を支持する根本的な原理として機能するのである。

しかし、このような表象の論理的可能性は、表象に合致する外的な「対象」が実在的に可能であることを含意していない。というのも、論理的可能性は任意の表象についての形式的な「思考」可能性であって、当の表象に合致するような対象の実在を含意しないからである。この点を強調するために、カントは次のように述べていた。

ある対象を認識するためには、私とその対象の可能性を（経験の証言 *Auſſis* にしたがって、その対象の現実性からであれ、あるいはアプリアリに理性によってであれ）証明しうることが要求される。(Bxxvi Anm.)

ここで明確となるのが、カントにおける「思考すること *denken*」と「認識すること *erkennen*」⁽²⁵⁾ として「概念の可能性」と「対象の可能性」との峻別である。前者をしめすには矛盾律だけで事足りるが、後者をしめすには経験的な「証明」が必要となる。

ではこの「証明」とは何を意味しているのだろうか。この点についてはB版の「フェノメナとヌーメナ」章に追加

された註を参照することで明確化できる。⁽¹³⁾ カントは次のように述べている。

ひとことでいえば、あらゆる感性的直観（これが我々のもちうる唯一の直観にほかならない）が除去された場合には、こうした概念のすべてはなにをもつてしても証明されることができず、したがってその実在的可能性をしめすことができない。その場合に残るのは論理的可能性のみであって、つまり概念（思考）が可能であるかどうかということだけである。
(B302f Anm.)

このB版で付け加えられた註によって、カントが「証明する *beweisen*」ということは何を意図していたのかが理解できる。つまり、概念に対応する感性的直観の対象をしめすこと、つまり概念の外延を例示することが「証明」として要求されているのである。⁽¹⁴⁾

これまで見てきたことを踏まえると、カントにおける実在的・超越論的な可能性について筆者は二つの条件を抽出することができる。

〈実在的可能性の要件〉 ある概念の対象が実在的に可能であるためには、当の表象が無矛盾であり、かつ当の表象に合致する感性的直観が求められる。

〈包摂の原理〉 実在的に可能などんな概念の対象も、論理的可能性の要件（無矛盾性）をすでに満たしていなければならない。

以上の説明で、ある対象の實在的可能性をしめすには、対象の無矛盾性より以上のことが要求されることが理解された。つまり、感性的直観において証明される必要があるのだ。

(二) 学の鼎立

これまで見てきた「實在的可能性」の説明は超越論的論理学と認識能力論との相補的な関係性を示唆している。つまり、實在的可能性という論点について、論理学が認識論に先立つと同時に、認識論が論理学を基礎づけていると解釈できるのだ。振り返っておけば、實在的可能性は〈包摂の原理〉によって論理的 가능성을根拠として前提としている。それと同時に、〈實在的可能性の要件〉からみれば、實在的可能性は一般論理学が検討している純粹な「概念」だけからは説明できず、むしろ概念の外部にある感性的直観を必要とする。つまり、超越論的論理学の前半部である「真理の論理学」は、それ自体は論理学の名を冠しているのだが、我々の認識の成立条件を解明する認識論的な議論でもあるのだ。¹⁵⁾

次に、筆者は『純粹理性批判』における論理学と認識論との関係が、それ自体ある種の形而上学であると解釈できることを示そう。この点を理解することで『純粹理性批判』において論理学、認識論、形而上学という三つの学問区分が相互に関連したものと捉えられることが明らかとなる。強調されるべきは、『純粹理性批判』という書物において「超越論的論理学」を構成する「超越論的分析論」と「超越論的弁証論」という二つの区分が基礎形而上学であるという事実である。すでに確認したように、前者は「存在論」にとつてかわる議論であり、後者は特殊形而上学における三つの理念を批判的に論じた箇所である。そして、形而上学の基礎となる予備学を提供することこそ、カントが『純粹理性批判』の全体をかけて取り組んだ目標であったことは疑いようのない事実であろう。これらを鑑みるに、

『純粹理性批判』はそれ自体で基礎形而上学としての機能を担っていると考えられる。もちろん、カントが描き出したのは形而上学の体系そのものではなく、そこへの導入としての我々人間の認識の可能性の論理学であった。とはいえ、建物の玄関がその建物の一部とみなされるのと同じように、我々は批判哲学が形而上学の一部であると理解できる。このことはカントが「形而上学という名称は、批判もふくんだ純粹哲学の全体に対しても与えることができる」(A841/B869)と述べていたことから許容されうるであろう。

以上の議論を踏まえると、『純粹理性批判』において、超越論的論理学、認識能力論そして、批判としての基礎形而上学という三つの論点は、来たるべき形而上学の「体系」を支える同一の思索の三つの要素だと解釈できる。三つの学の関係を筆者のように解釈するかぎり、〈組み合わせ記述〉は肯定的にも解釈できる。というのも、カントが〈組み合わせ記述〉を残したことは許されざる混同ではなく、むしろ批判哲学の根本性格を反映していると解釈されるからである。筆者は以上の主張を〈学の鼎立テーゼ〉と名づけ、さしあたり以下のように定式化してみたい。

〈学の鼎立テーゼ〉 カント『純粹理性批判』において以下の三つは同一の議論である。つまり、①真理と仮象の論理学としての超越論的論理学、②認識能力論としての悟性論と理性論、③基礎形而上学としての分析論と弁証論。これらはすべて「来たるべき形而上学の体系」にとって同等の基礎となっている。

筆者の考えでは、右のテーゼが成り立つことは、批判哲学という特殊な学の特徴であり、この点について本研究は一定の考察を提示することができた。このテーゼを『純粹理性批判』に読み込む解釈上の論拠についてはこれまでの

議論で示した通りである。このような解釈の利点は次の二つである。第一に、右のテーゼはカントが三つの学問区分を混同していないと考えることで、〈組み合わせ記述〉への好意的な解決を可能とする。第二に、『純粹理性批判』に右のような学の複層性を認める場合、解釈者はカントの理論哲学は形而上学なのか認識論なのかといった論争から離れることができる。

おわりに

本論文では、カント哲学において論理学、認識論、そして形而上学がどのように関連しているかを検討した。カントは「真理」、「存在」、「様相」といった重要なテーマについて、これら三つの学問区分を不用意に横断しているようにみえる〈組み合わせ記述〉を残しており、解釈者を困惑させていた。本研究では、カント哲学の一面を重視する従来の解釈とはことなつた解釈の可能性を検討した。というのも、筆者の考えでは、ひとつの観点に仮託して『純粹理性批判』を解釈することは、「批判哲学」の有していた多面性を損なうことになりかねないからである。最終的に筆者は『純粹理性批判』において〈学の鼎立テーゼ〉が成り立つという解釈を提唱することで、〈組み合わせ記述〉を許容する理路を提示した。筆者の考えでは、『純粹理性批判』において超越論的論理学、認識能力論、そして基礎形而上学はひとつの批判哲学の三つの側面なのである。これらは等しく批判的形而上学の「体系」を支える根拠なのであり、いずれも欠くべからざる要素である。もっとも、先行研究のようにひとつの学問区分を重視したカント解釈も、筆者の主張と整合的でありうると筆者は考えている。この点に関する詳細な考察は別稿に譲ることとしたい。

文献表

- 『純粋理性批判』からの引用箇所については、慣例にしたがって第一版をAと、第二版をBとして、その頁数を (A292/B348) のように示した。『純粋理性批判』以外の著作からの引用は、いわゆるアカデミー版カント全集の巻数と頁数をロンドンで併記する形式で (AA.2: 401) のように示した。参照は次の通りである。
- Kant, Immanuel (1900-): *Kants gesammelte Schriften*. Herausgegeben von der Königlich Preussischen Akademie der Wissenschaften, Bd. 1-29, Berlin: Walter de Gruyter.
- Kant, Immanuel (1998): *Kritik der reinen Vernunft*, herausgegeben von Jens Timmermann, Philosophische Bibliothek 505, Hamburg: Felix Meiner Verlag.
- Allison, Henry E. (2004): *Kant's Transcendental Idealism: An Interpretation and Defense* (Revised and Enlarged Edition), New Haven: Yale University Press.
- Hetherington, Stephen (2012): "Epistemology's Past Here and Now", In: Stephen Hetherington (ed.), *Epistemology: The Key Thinkers*, London: Continuum, pp. 1-28.
- Karl, Peter J. E. (2012): "Locke, Berkeley, Hume: Epistemology", In: Stephen Hetherington (ed.), *Epistemology: The Key Thinkers*, London: Continuum, pp. 111-130.
- Merril, Melissa M. & Valaris, Markos (2012): "Kant and Kantian Epistemology", In: Stephen Hetherington (ed.), *Epistemology: The Key Thinkers*, London: Continuum, pp. 131-152.
- 繁田 歩 (2020): 「カントにおける「真とみなす」概念」『哲学』第71号、pp. 149-159. Shigeta (2022)
- Shigeta, Ayumu (2022): "Kant on the Justification of Testimonial Belief", *Tetsugaku* Vol. 6, pp. 108-133.
- Smith, Nicholas D. (2012): "Plato's Epistemology", In: Stephen Hetherington (ed.), *Epistemology: The Key Thinkers*, London: Continuum, pp. 29-49.

註

- (一) たゞせば、カントの「超越論的観念論」に関する解釈については Allison の「認識論的解釈」と Guyer と Ameriks の

- 「形而上学的解釈」との対立が有名である (Allison 2004: 7-9, 45-49)。
- (2) もっとも、引用で筆者が省略した箇所ではカントは、「このような真理の名目定義が「論理学者を窮地に追いこむもの」であると述べる。つまり、カントは真理の名目定義を受け入れてはいないのである。とはいえ、真理の定義を認識の問題へと転換すること自体が、説明なしに受け入れられないこともまた確かである。
- (3) それぞれの具体的な展開は1786年の『自然科学の形而上学的基本原理』、1785年の『道徳形而上学の基礎づけ』、1797年の『道徳形而上学』などにおいて結実することになる。
- (4) たとえばカントは「形而上学における独断論、つまり純粹理性の批判をせずに形而上学において成果をおさめようとする先入見」(Bxxx)、「独断論者とは、自分の根源的で客観的な原理に不信をいだくことがなく、つまり批判を欠いて、堂々とその歩みをすすめるものである。」(A762/B791) などと説明している。
- (5) このことはカントが弁証論の序盤で引き合いにだしたモグラ道の比喻に明らかである (A319/B375f.)。不安定な地盤には楼閣を建てられないように、建築物にとって確実な地盤や基礎は不可欠な要素であり一部分であると考えられる。同様の意味で、批判哲学は形而上学にとって単なる付け加えではなく、むしろ構成要素なのである。
- (6) 実際にカントは、論理学がアリストテレス以降、まったく後退することなく進歩してきたという、論理学史の連続性を下敷きとしていると考えられる (Bviii)。
- (7) カントにとって「カテゴリー」はそれ自体でアプリアリナ「認識」である (A110-114)。
- (8) カントは超越論的論理学の全体像を、「真理の論理学」としての超越論的分析論と、「仮象の論理学」としての超越論的弁証論とに区分している (A62f./B87f., A131/B170, A293/B349f.)。
- (9) 認識論の歴史的な多義性についてはHetherington (2012: 1-25) に詳しい。同論文集には、プラトンの認識論についてはSmith (2012: 29-49)、イギリス経験論者についてはKail (2012: 121-130)、そしてカントについてはMerrit & Valaris (2012: 131-152) がそれぞれ論じている。
- (10) これら二つのまったく異なった知識観については拙論「繁田 (2020) ならびに、Shigeta (2022) を参照。
- (11) もっとも、『純粹理性批判』の認識論的側面にはもう一つの側面がある。それは「主観的演繹」とよばれる悟性の主観的な基礎づけの議論である (Axxvii.)。この主観的な認識能力の演繹という議論の系譜は、カントにとって統覚論の重要性を浮かび上がらせる重要な論点である。もっとも、カントは主観的演繹にどこか不完全な点を認めており、客観的演繹によって十分

な証明となることを期待していることも確かである。

(12) より正確にいえば、カントにおいて概念相互の関係は、「*unter*」の関係である。つまり、概念は上位概念と下位概念の種類構造をもつのである。分析的判断は、概念相互の上下関係ないし帰属関係だけを問題にするが、総合判断は「概念を越え出て」「認識を拡張する」と説明されている (B10-12)。

(13) カントはB版における書き換えの主旨を、総じてA版に残されていた「難解で晦渋な箇所をできるだけ取り除く」ことで誤解を避けることだと解説している (Bxxxvii)。このことを踏まえれば、解釈者はこの箇所が論理的可能性と実在的可能性との区別についてのカントの見解をよく反映した部分として理解できる。

(14) これに対して、カントは純粹でアприオリな概念の超越論的な証明ということについても説明をしている。この証明は間接証明となるが、超越論的な命題については唯一の証明方法となる (A782/B810-A794/B822)。「のアприオリな対象の可能性の証明ということは、Bxxxviiの註でいわれていた「私がその対象の可能性を(経験の証言*Zeugnis*にしたがって、その対象の現実性からであれ、あるいはアприオリに理性によってであれ)証明」するという繊細な説明にも示唆されていた要素である。

(15) 実際にカントは次のように述べている。「認識の起源、範囲および客観的妥当性を規定するこの学は、超越論的論理学と名付けられなければならない」(A57/B81)。

*本研究はJSPS科研費22K19973の助成を受けたものである。